

平成 28 年度岸和田市職員採用試験案内

【事務職（初級・上級）・事務職（精神保健福祉業務等）

技術職（上級土木・上級建築・上級環境）】

この試験は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の2第2項の規定に基づき岸和田市職員採用試験として実施するものです。

1. 岸和田市が求める人材

市役所の仕事は様々な分野で、様々な市民の皆さんと接する仕事です。
岸和田市のために、市民のために、あなたのやる気を発揮しませんか。
岸和田市に対するあなたの熱意を求めます。



2. 採用予定職種・人数・受験資格

職 種	採用人数	受 験 資 格	
		学 歴 ・ 免 許	年 齢 要 件
事務職（初級）	20名程度	高校卒業程度の学力を持つ人	平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
事務職（上級）		大学卒業程度の学力を持つ人	昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人
事務職 （精神保健福祉業務等）	1名	精神保健福祉士資格または社会福祉士資格を有する人（来春取得見込み者を含む）	昭和46年4月2日以降に生まれた人
技術職 （上級：土木職）	5名程度	大学卒業程度の学力を持ち、土木について大学卒業程度の知識を持つ人	昭和56年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人
技術職 （上級：建築職）	1名	大学卒業程度の学力を持ち、建築について大学卒業程度の知識を持つ人	昭和56年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人
技術職 （上級：環境職）	1名	理学、工学、農学の化学系・環境系、薬学のいずれかの専門課程を修めて卒業した人（来春卒業見込み者を含む）	昭和56年4月2日以降に生まれた人

- 地方公務員法第16条により、次に該当する人は受験できません。
 - 成年被後見人、被保佐人(※)
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 岸和田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 ※ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。
- 全職種とも、変則勤務が可能な人に限ります。
- 事務職(上級)、技術職(上級:土木職・建築職)は、平成7年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人(来春卒業見込み者を含む)も受験できます。
- 技術職(上級:環境職)は、学校教育法に基づく大学もしくは高等専門学校において理学、工学、農学の化学系・環境系、薬学のいずれかの専門課程を修めて卒業した人が受験できます。

なお、受験者の成績が一定の水準に達しないときは、「合格者なし」とする場合があります。

3. 試験日時・会場・試験内容など

(1) 試験日時・会場

区 分		日 時	会 場
第1次試験	筆記試験	9月18日(日)午前10時開始(9時40分集合、受け付けは9時から開始します)	市立岸城中学校
	面接試験	10月15日(土)・16日(日)の指定する日時(詳細は筆記試験合格者に通知します)	岸和田市役所
第2次試験		10月下旬～11月上旬予定 日時(詳細は第1次試験合格者に通知します)	岸和田市役所
第3次試験		11月中旬の指定する日時(詳細は第2次試験合格者に通知します)	岸和田市役所

(2) 試験内容など

① 第1次試験

職 種	試験内容		
	筆記試験 9月18日(日)		10月15日(土)・16日(日)
	一般教養(択一式)	専 門(択一式)	面接試験
事務職(初級)	10:00～12:00		指定する時間
事務職(上級・精神保健福祉業務等) 技術職(上級:環境職)	10:00～12:30		
技術職 (上級:土木職・建築職)	10:00～12:30	13:30～15:30	

- ※ 筆記試験会場には空調設備がなく、またクールビズ期間中のため、軽装でご来場ください。
- ※ 筆記試験会場には食堂がありません。午後から試験がある人は、昼食をご持参ください。
- ※ 面接試験の対象者は、筆記試験の成績により決定します。対象者には、筆記試験の合格通知と

面接試験の案内を、それ以外の人には不合格通知を送付します。なお、合格発表は、市ホームページにも掲載します。

※ 第1次試験の最終合格者は、筆記試験と面接試験の総合成績により決定します。

② 第2次試験(第1次試験合格者のみ)

職 種	試験内容
事務職(初級・上級) 事務職(精神保健福祉業務等) 技術職上級(土木・建築・環境)	適性検査 小論文 集団討論

※ ただし、小論文については第3次試験で評価対象とするため、第2次試験合格者のみを対象とし採点します。

③ 第3次試験(第2次試験合格者のみ)

職 種	試験内容
事務職(初級・上級) 事務職(精神保健福祉業務等) 技術職上級(土木・建築・環境)	面接試験

④ 合格者の発表

最終合格者の発表は、12月中旬の予定です。可否結果は受験者に郵送するほか、市ホームページでも合格者の受験番号を掲載します。なお、不合格の場合、希望者には得点、平均点、順位を通知します。希望する場合は、受験申込書の該当欄に✓印を記入してください。

4. 受験手続

(1) 職員採用試験申込書の請求

「岸和田市職員採用試験申込書」は、下記の受験申込先(市役所旧館2階人事課)でお渡しします。申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験する職種名」を必ず記入し、「試験申込書請求」と朱書のうえ、返信用封筒〔定形のもの(長3サイズなど)に住所・氏名・郵便番号を明記し、92円切手をはる。〕を同封してください。

* 岸和田市ホームページ(<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/>)からもダウンロードできます(ダウンロードした申込書は両面印刷して使用すること)。

(2) 受験申込・問合先

岸和田市岸城町7-1 (〒596-8510)

岸和田市役所 市長公室 人事課 (電話 072-423-9412)

(3) 受付期間(土・日曜日は除く)

平成28年8月25(木)～9月5日(月) 午前9時から午後5時30分まで

(4) 提出書類

①職員採用試験申込書(たて4cm×よこ3cmの顔写真を貼ってください)

②受験票(たて4cm×よこ3cmの顔写真を貼ってください)

※ ①②の顔写真は同じものを貼ってください。

③可否通知用封筒〔定形のもの(長3サイズなど)に住所・氏名・郵便番号を記入し、切手392円分を貼付しておいてください〕

※ 可否通知は、簡易書留で送付します。

(5) 注意事項

- ① 職員採用試験申込書は、必要事項を記入し、なるべく本人持参のうえ、(2)の受験申込先(市役所人事課)に提出してください。郵便で申し込む場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書するとともに、(4)の提出書類に加え、受験票返信用封筒〔定形のもの(長3サイズなど)に住所・氏名・郵便番号を記入し、392円切手を貼付。〕を必ず同封してください。9月5日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。
- ② 岸和田市ホームページからダウンロードした申込書は必ず両面印刷してから、必要事項を記入してください。
- ③ 申込書の記載事項に不備のある場合には、お返しする場合がありますが、このために生じた遅延等については責任を負いませんので受験手続には十分ご注意ください。
- ④ 受験票は、受付時に交付します。試験当日に必ず持参してください。
- ⑤ 試験に関する一切の提出書類はお返ししません。

5. その他

- ① 採用時期 平成29年4月1日(予定)
- ② 給 料 市条例により支給します。
(参考)平成28年4月採用者の場合の初任給月額は、次のとおりです。
大卒 185,100円 高卒 155,800円
※ 初任給は、採用前の経歴等より加算される場合があります。
※ 諸手当:地域手当、扶養手当、通勤手当、時間外手当等を支給します。
- ③ 勤務時間 午前9時～午後5時30分(休憩時間:45分)
※ 勤務場所によって異なる場合があります。
- ④ 第1次、第2次、第3次試験とも、合格者の受験番号を市ホームページに掲載します。
- ⑤ 受験資格がない者及び申込書の記載が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。また、採用後においても免職されることがあります。

-
- ◆ 第1次試験当日(9月18日)、台風による警報が出ている場合など緊急時は、試験の実施を延期することがあります。その場合は、午前7時時点で実施か延期かを判断し、市ホームページでご案内します。

市ホームページのURLは <http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/4/28saiyoushiken.html>

第1次試験が9月18日(日)に実施できない場合は、10月16日(日)に延期となります。
この場合、すべての日程が変更となるため、あらためて受験申込者全員に通知します。